

議案第 9 号

財産の取得について

市は、次により財産を取得する。

- 1 財産の表示 学習者用コンピュータ等
- 2 取得金額 295,173,901円
(うち消費税及び地方消費税相当額 26,833,991円)
- 3 取得の相手方 千葉県稲毛区轟町四丁目8番19号
富士電機ITソリューション株式会社 千葉支店
支店長 福永 志保

令和7年9月1日提出

四街道市長 鈴木 陽 介

提案理由

本案は、学校情報機器維持管理事業における、各小中学校の児童生徒用1人1台端末を更新するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものです。